

大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書

本年は、新潟県中越地震の発生や観測史上最多を数える台風が上陸するなど、日本列島は近年まれにみる大規模な災害に見舞われたところで、この一連の災害によって全国各地に死者・行方不明者の発生や、住宅損壊・浸水、農林水産業用施設や農作物、港湾施設等の公共施設等への被害など甚大な人的・物的被害を蒙り、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしています。

この深刻な事態に対し国として、速やかな応急措置と復旧対策を講ずるとともに、これまでのすべての大規模災害についての対策を総点検し、災害発生の原因や治水計画、防災、地震対策の検証を進め、抜本的対策を早急に講ずる必要があると考えます。

よって、千代田区議会は、国に対し、被災者生活再建支援法の改正等をはじめ、ライフラインの復旧並びに、被災者への支援に一層力を注ぐとともに、国民を災害から守るため、将来予測される震災等の自然災害についても万全の対策を講ずるよう下記の事項について強く要望します。

記

- 1、建物の耐震構造化推進の重要性を強く認識し、地震防災策の見直しを行うこと。特に避難所や救援活動の拠点施設などの耐震化には早急な対策を講じること。
- 2、防災無線の整備、洪水ハザードマップの策定に関し、早急な普及のための計画策定と予算措置を行うこと。また、区市町村長に対する警戒情報の発令基準及び避難誘導マニュアルの策定を急ぐこと。
- 3、高齢者等の要援護者への対策を推進するため、災害情報の伝達・避難・救助・復旧・自立支援等に関し、対処マニュアルの策定を早急に行うこと。
- 4、住宅本体の改修・再建など、支援金の用途を広げること。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

平成16年12月3日

千代田区議会議長

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
経済財政政策担当大臣

宛